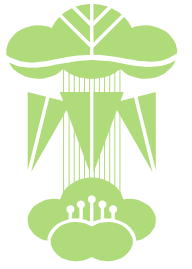




A HAPPY NEW YEAR 2015 年新年特別号

千の葉通信



きょうされん
千葉支部会報

発行 きょうされん千葉支部事務局 広報委員会

2015年1月13日

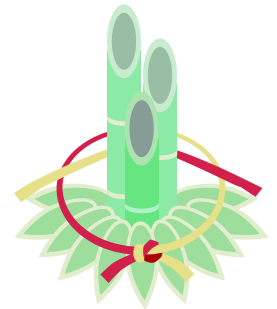
新年のあいさつ

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、支部活動におきまして各般にわたる格別のご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本年も支部活動の更なる充実を目指し、一丸となって取り組んでいきます。

本年が皆様にとって健やかで実り多い年となりますよう心よりご祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。



きょうされん千葉支部

NEW YEAR VOICE

～みんなの声をとどけます～

みんなが働けることがほしい。就職できるようにしてほしい。障害が重くても作業所に通いたい。

グループホームやケアホームに住みたい。将来の自立を考えると不安。グループホームのことが知りたい。

障害の重い人ほど負担が重くなるような制度は一刻も早く廃止して、「応能」負担にしてほしい。

障害に関係なく交通費が割引になってほしい。交通費は、大変痛いので、絶対に割引または無料パスにしてほしい。

もっといろんなところに遊びに行きたい。ガイドヘルパーさんとお出かけしたい。洋服が買いたい。

私は就労支援B型の作業所で利用者として働いています。配偶者が税金を払っているために、利用料の1割負担が発生します。1ヶ月9,300円払っています。作業所の工賃でいただけるお金は2万円ほどです。心に重くのかかっています。1日も早く1割負担がなくなることを、願っております。

親が元気な時はいいが、病気入院の時に、本人の努力だけでは生活が難しくなる。親に万一のことがあっても安心して暮らせるようにしてほしい。

65歳になってもみんなといっしょに働きたい。





きょうされん千葉支部 障害者支援についての講座

「福祉作業所の過去・現在・未来」

2014年12月7日(日)、きょうされん主催の学習会が、千葉市美浜文化ホールにて開催されました。

講師には、社会福祉法人オリースの樹理事長で、きょうされん千葉支部長も務めている加藤裕二氏を迎え、昨年創立30周年を迎えたオリースの樹での実践をユーモアたっぷりにお話いただきました。講座の内容を要約してご紹介します。



講演を行なう加藤裕二氏

はじめに

先日「就労支援フォーラム2014」が東京で行われ、1,300人が株式会社も含めて集まった。2015年は障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型・B型、就労移行等の報酬改定が行われる。就労支援の目的が達成されたのかどうかを検証するこのフォーラムでは、自立支援法のおかげで就労支援の取組みは進んだのではないかという評価もある。様々な問題を含んだ自立支援法に対して、「良かった」という評価には釈然としないものがある。障害者の就労ということが国をあげて取り組まれ、企業も含めて展開されている。

オリースハウス30年の歩み

1984年、オリースハウスは共同生活所・廃品回収・縫製作業から始まった。その2年後からクッキー作りを開始。当時新聞やテレビでも取り上げられ、この頃はクッキー作りでは県内を独占していた。24時間体制で生産したこともある。街頭販売にも取り組んだ。

1986年よりワークホーム制度が出来、補助金60万円から始まる。その後補助金も増え、ワークホームも増えてきた。作業所の利用者の楽しみとして、ウルトラ運動会を企画した。回は23回を重ね、現在も続いている。

1996年よりバブルがはじけて会社を辞めさせられた障害者も出てきた頃、社会福祉法人設立の取組みが始まった。オリースハウス施設建設に対する反対運動が起こる。同意書が必要だったが、反対者がいた。こてはし台の自治会での話し合いの中で、「認めなかったら、障害者を排除した街にならないか。」ということになり認められた。それ以来団地と仲良くしている。現在、触法障害者問題、3.11震災支援活動にも取り組んでいる。今は、就労継続支援A型・B型、グループホーム、相談支援等々やっている。

障害者の働く場づくりの流れ

(1)運動の時代(1974年～1993年)

障害者の働く場作りが始まった。1974年、養護学校の全員就学運動があり、卒業した後の問題が起こった。愛知、東京では施設が足りず行き場がない障害者のために、自主的に親たち、先生たちが作業所を作ってきた。その先駆けとして愛知ではゆたか福祉会、東京ではあやさけ作業所が生まれた。育成会の取組みとして自主的な作業所作りに取り組んだ。自主的な作業所が20年間で、全国6,000か所生まれた。作業所を運営するためには財政的に厳しいということで、補助金を出してくださいという運動が起こる。

当時は社会福祉法人のみが福祉事業が行える時代であ

り、社会福祉法人を設立しないと国からの公のお金が出てこなかった。社会福祉法人を設立すれば、建設費の4分の3が国から下り、4分の1は医療福祉機構からお金を借りることで、ほとんど国が丸抱えで施設を作れた。国が直轄でやっていくような形である。社会福祉法人の事業以外は無認可であった。無認可作業所に対して、地元の市町村は要望に応えようという動きがあり、助成金が出るようになった。千葉県は全国的には遅いスタートだったが、千葉市にはワークホーム制度、県にも1994年に補助制度ができる。「福祉的就労」ということで、無認可作業所の設立と行政へ支援要請し、そういう中で、作業所を中心とした「授産施設」が動き出した。

(2)福祉的就労の確立の時代(1994年～2003年)

1994年頃、バブルがはじけて失業した障害者が出る。一人の障害者を辞めさせるために虐待に近いことが行われ、「聞くも涙語るも涙」のすさまじい現状が明らかにされ、障害者は精神的にも肉体的にもボロボロになって施設へやってきた。施設では「生きる楽しさを作ってやらないといけない」と、みんなが盛り上がる楽しさを生み出すべく取り組んできた。

水戸虐待事件などが起き社会問題化し、親たちも疲れてしまい、「企業は悪だ」「就職などさせなくてもいい」「福祉的就労で私たちが守っていく」と、授産施設の取組みが発展してきた。その中で、きょうされん

(3)規制緩和と多様な就労の時代(2004年～現在)

障害者自立支援法による障害者施設の再編

措置制度から契約制度へ変わった。それまでは行政が責任を持って措置していたが、契約では障害者と施設が対等な契約になり、「自由に契約しなさい、お金は障害者本人が支払うが、お金は無いだろうから、国が変わって施設に払う」という形になった。しかし、国の財源が無くなって、慌てて何とかしなければということで、障害者自立支援法を作り、それによって動くことになった。

授産施設では、「障害者にきちんと工賃を払うこと」「ある程度訓練を積んだ人は、一般企業に就職させていく」という役割が約束されていたが、それが果たせていなかったため問題となった。授産施設からの企業への就職率は1%、工賃1万円であった。30年前も工賃は1万円で、昔から変わっていない。企業側から何

も活発に運動し、他の障害者団体も含めて障害者の作業所を良くしていこうという取り組みが進んだ。

国も、社会福祉法人だけでは障害者をきちんと援助していくことができないということで、2003年に小規模作業所でも法人格が取れる「小規模授産施設の制度」が作られ、社会福祉法人を設立する要件を緩和した。それまでは土地を用意していなければいけなかったのが緩和されたことにより、千葉市のあやめさん、船橋市のワークアイさんなどがその制度を利用して法人格を取得した。それでも運営には1,000万円の自己資金が必要であった。

ここから国は規制緩和の時代に入って行く。

をしているのかと言われ、特に大和運輸の小倉昌男さんから「1万円からの脱出」を提起された。

国は障害者がきちんと雇用されるようなシステムを作るということで、初めは雇用型(A型)の制度1本だった。しかし、セルフ協など多くの障害者団体が声を上げて非雇用型(B型)が作られた。

入所施設の反対運動も起こった。障害程度区分4以上でない入所施設は使えないという形になった。

多様な事業主の参入

また、福祉事業はいろいろな法人でよいということになり、NPOや株式会社も参入してきた。就労関係でいうと、熊本などは、半分は株式会社によるA型。株式会社ではなく、会社がNPOを立ち上げて増やしてきた。これが問題になっていて、中には悪徳企業も出てきている。多様化していったのが果たしていいのかどうか。

福祉的就労の今日の状況

人口10万人当たりのA型施設設置数は全国42位。B型施設設置数は43位、1位は熊本、そのうち半分が株式会社、B型もそのような流れになってきている。障害者の雇用率は、千葉県は1.57%で全国37位、雇用率も悪く就労系の事業所も少ない。遅れている。その原因は生活介護などが多いためかと考えられる。

地域活動支援センターの場合、就労系の少なさを訴えて、A型・B型への移行を考える必要がある。千葉県には就労系事業所は拡大していける要素があるので、

ぜひ連携を取りながら頑張ってもらいたい。

市川にある社会福祉法人「いちばん星」は、小規模作業所が集まって作られた。お互いに役割分担をしてやっている。そのようなやり方が認められている。一つの作業所で利用者20名の確保、職員の確保、サービス管理責任者の確保は大変である。それが、複数の作業所が集まれば出来る。財政的にもゆとりが出てくる。規制緩和の面を利用してやる方法もある。制度を利用する視点で、運動と対応の取組みを。

福祉的就労の持つ意義と課題

- ソーシャルファーム[※]として
- 就労の場としてのセーフティーネットとして
- 障害者の人権保障
 - 職業選択の自由
 - 労働の権利・義務
 - 納税の義務
 - 障害者権利条約

注

「障害者の雇用を前提とした事業運営システムの下、企業的経営手法を用い、障害者だけでなく、労働市場において不利な立場にある人々（いわゆる就労弱者）を多数（3割以上）雇用し、健常者と対等の立場で共に働くとともに、国からの給付・補助金等の収入を最小限にとどめた組織体」

事務局だより

Schedule

- 1月25日(日) 運営委員会
レストランまあふるにて開催
- 2月19日(木) 事務局会議
トライアングル西千葉にて開催



Activity

<組織・運動委員会>

2014年12月23日、JR千葉駅のクリスタルドーム前にて、千葉支部が
がんばるデイを実施しました。

職員4名、利用者2名が参加し、千葉県肢体障害者協議会(葉肢協)の
方々と共に声を出し合いました。90分ほどの短い間に多くの方に
ご賛同いただき、大変ありがたい気持ちです。

次回の千葉支部ががんばるデイの日程は、決まり次第お知らせ致しま
す。皆様のご協力をお願い申し上げます。



“障害のある仲間たちの応援団”とは、きょうされん
賛助会員の皆さんです。

長年応援してくださっている方、新しく応援団に加
わった方、たくさんの方がいらっしゃいます。お知

“障害のある仲間たちの応援団”になろう

り合いの方や地域の皆さんにも賛助会員に入会して
いただき、みんなで障害のある仲間たちを応援して
いきましょう。

詳しくは千葉支部事務局へお問い合わせください。

“言の葉”募集

きょうされん千葉支部会報「千の葉通信」をお読みいた
だき、ありがとうございます。

「千の葉通信」を読んで、どんなことを思いましたか？
皆さんが思ったこと、考えたことをお聞かせください。
皆さんの“言の葉”を、これからの支部活動、会報作り
に活かしたいと思います。

メールでお寄せください

E-Mail: koto-no-ha@kyousaren-chiba.com

お問い合わせ先

お気軽にお問い合わせください。

きょうされん千葉支部
〒263-0043
千葉市稲毛区小仲台2-6-1 京成稲毛ビル205号
トライアングル西千葉内

TEL: 043-206-7101 FAX: 043-207-7153

E-Mail: contact@kyousaren-chiba.com

Web: www.kyousaren-chiba.com

あしがき

2015年の元日、初詣に成田山新勝寺
へ行きました。お参りをしておみくじ
を引くのが年始めの恒例行事となっ
ています。

今年引いたおみくじは「小吉」でし
た。「初めは思うようにはならな
い」が、時節を待てば良い方向に向かう
とのこと。焦らず心に余裕を持つ一年
にしたいと思います。

(広報委員会 並木)